

## 議 事 概 要

会 議 名	令和7年度 第3回徳之島警察署協議会
会議日時	令和8年2月25日（水）午後3時から午後4時45分
会議場所	徳之島警察署2階会議室
出席者	1 協議会 会長以下5人 2 警察署 署長以下8人
<p>1 会議次第</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 会長挨拶</p> <p>(3) 警察署の業務運営に関する説明等</p> <p>(4) 諮問、答申</p> <p>(5) 警察署に対する意見・要望等</p> <p>(6) その他</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 速度取締りの指針説明</p> <p style="padding-left: 20px;">イ 逮捕術訓練視察</p> <p>(7) 閉会</p> <p>2 警察署の業務運営に関する説明等</p> <p>【質問】うそ電話詐欺の電話が多いと説明があったが、携帯電話が多いのか、固定電話が多いか。</p> <p>【回答】どちらもある。</p> <p>【質問】サトウキビ運搬車の法令講習は必ず受けなければならないか。</p> <p>【回答】法令を学ぶ機会である。ほとんど参加してもらっている。</p> <p style="padding-left: 20px;">事業所等からの依頼があれば出向いて講習を行う。</p> <p>【質問】高齢者が、車を止めて携帯電話を使用している状況を見かけるが、車を止めている場所がカーブ付近であり危ない。</p> <p style="padding-left: 20px;">法令講習等で安全な場所に車を止めてから、携帯電話の通話をするよう周知して欲しい。</p> <p>【回答】自動車学校における講習でも高齢者への周知をしてもらっている。</p> <p style="padding-left: 20px;">今後当署としても、地域のサロン等の機会を通じて、周知してまいりたい。</p> <p>3 諮問、答申</p> <p>○ 前回協議会の諮問の進捗状況についての説明</p> <p>(1) 徳之島の犯罪抑止対策について</p> <p style="padding-left: 20px;">ア 学校と警察の連携を図って、警察官の姿を見せる活動について</p> <p style="padding-left: 40px;">長期的、継続的に学校と連携して、学校への立ち寄りや情報交換等を行う必要があり現在も行っているほか、交番や駐在所が学校行事にも参加している。</p>	

また、令和7年中、各学校への防犯講話や不審者対応訓練を16回行っている。

イ 鑑識作業参加体験について

当署では、防犯意識の向上と犯罪抑止を目的とした鑑識作業参加体験を企画しており、今後、教育委員会を通じて各学校に周知を行い、来年度から実施したいと考えている。

(2) 交通事故、違反抑止策について

ア スピードを上げたり、交通マナーを守らない人が多いので、講習等の機会に交通ルールを守るように周知して欲しいとの件について

交通マナーの周知については、大変重要なことと考えており、あらゆる機会を通じて、長期的、継続的に行っていく必要がある。

あわせて、学校周辺のパトロールや立哨を現在も行っている。

イ セーフティチャレンジの取り組み周知、防災無線を活用しての交通広報について

セーフティチャレンジは、参加者が無事故無違反を目指す取組であり、募集期間が令和8年4月1日から同年5月29日となっているので、企業等にも広く広報してまいりたい。

ほかにも、交通広報として防災無線を通じて「ゼロの日」立哨等の広報を実施している。

○ 今回の諮問「徳之島のうそ電話詐欺防止策について」

【意見】天城町に住んでいるが、知人から「しつこい買い取りの電話などが来る」等の話を聞いた。

電話を切ったり、相談するように言っているが、注意を聞かない人も多い。

【意見】相手に「録音する」と言うと、電話が切れるが、手の込んだ巧妙なものもある。

先程、管内の被害額を聞いて驚いている。

【意見】うそ電話詐欺の犯人役を装って、知人等に電話を掛ける等の訓練をすれば防止につながるのではないかな。

【意見】近くに相談する人がいれば良い。

民生委員や自治会長等から、うそ電話詐欺の被害防止策を周知してもらうのも方法の一つであると思う。

【意見】区長会があるが、その場に交番員や駐在所員が参加して被害防止対策を広報してほしい。

【意見】他にも、若者がSNSを通じて騙されたりすることがあるので被害防止対策を広報してほしい。

【意見】留守番電話を活用する。

関係の無い電話はとらないことが被害防止につながる。

【回答】うそ電話詐欺に関連して、口座を売ったり、送金バイトをしたりする者もいる。

加害者にならないようにしてほしい。

今後も各種被害防止対策を講じていく必要がある。

地域の会合等の開催を教えてもらえれば、うそ電話詐欺被害防対策の講話等を実施出来る。

被害防止対策の広報も行うなど、引き続き被害防止対策を行っていく。

4 意見要望等（要旨）

【質問】運転中のスマホの使用について

大型ダンプや高校生が運転するバイク等が運転中にスマホ操作をしているのを見かけ

る。

【回答】車や原付を運転中の携帯電話の使用は「ながら運転」の一つで、前方不注視の原因となる危険性の高い違反行為である。

特に携帯電話・スマホの使用違反については、重点的に指導取締りを実施しているほか、事業所における法令講習や高校における交通安全教室において、その危険性等について広報を継続して行っているところである。

昨年中は、検挙した違反の種別の中でも、携帯電話の使用違反が最も多く、今年も既に多くの携帯違反を検挙している。

今後も指導取締りと交通安全教育を粘り強く継続し、違反の減少と交通事故抑止に努めてまいりたい。

【質問】パトロール要望について

時々でも良いのでパトカーでパトロールをしてほしい。

【回答】地域警察官は、地域住民の目に見える活動として、管内の実情や地域住民の意見、要望等を踏まえた場所、時間帯にパトロールを行っております。

今後もパトロールが必要な場所、時間帯の意見があれば、管内の情勢等に応じて実施していきたい。

備 考	
-----	--